

平成26年度第1回宗像市都市計画審議会

＜第1号議案＞

宗像都市計画下水道の変更

(宗像市決定)

平成26年8月11日(月)

宗像市役所 第2委員会室

宗像都市計画下水道の変更（宗像市決定）

宗像都市計画下水道宗像公共下水道「２．排水区域」、「３．下水管渠^{きよ}」及び「４．その他の施設」を次のように変更する。

２．排水区域

「排水区域は総括図の表示のとおり」

（備考）汚水：約 2,683ha　〔うち処理区約 2,683ha〕

雨水：約 2,683ha　〔うち処理区約 2,683ha〕

３．下水管渠^{きよ}

内　　訳	位　　　置		備考
	起　　　点	終　　　点	
宗像汚水主要幹線	宗像市田熊	宗像市稲元	
放　流　渠 ^{きよ}	宗像市田熊	宗像市田熊	

４．その他の施設

内訳	位置	備考
用山汚水中継ポンプ場	宗像市用山	敷地面積　約 670m ²
富地原汚水中継ポンプ場	宗像市富地原	敷地面積　約 520m ²
第２中継ポンプ場	宗像市自由ヶ丘 7 丁目	敷地面積　約 350m ²
城西ヶ丘中継ポンプ場	宗像市城西ヶ丘 2 丁目	敷地面積　約 800m ²
神湊中継ポンプ場	宗像市神湊	敷地面積　約 1,200m ²
田島中継ポンプ場	宗像市田島	敷地面積　約 1,000m ²
宗像終末処理場	宗像市東郷及び田熊	敷地面積　約 83,300m ² 約 100m ² は管廊部 ^{ろう} 面積 (2 級河川八並川、県道横断部)

理　　由

別紙のとおり

変 更 理 由 書

本市の下水道整備は、福岡県汚水処理構想に基づき、下水道計画区域においては公共下水道で整備することを目的に鋭意推進中であり、平成 24 年度末での下水道普及率、水洗化率はそれぞれ 95.7%、98.6%となっている。

今回の計画決定では、都市計画区域の変更に伴い、これまで特定環境保全公共下水道事業で整備を進めてきた旧玄海町の下水道計画区域の拡大及びポンプ場の決定を行う。あわせて、今後事業計画に位置付ける山田地区(赤間処理分区：8.8ha)及び未決定ポンプ場の決定を行うものである。

変更の概要は以下のとおりである。

① 排水区域の拡大

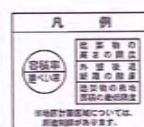
- ・ 玄海処理分区：301.3ha
- ・ 赤間処理分区：8.8ha
- 合計 310.1ha（変更後 2,683ha）

② ポンプ場の追加決定

- ・ 城西ヶ丘中継ポンプ場：1 か所
- ・ 神湊中継ポンプ場：1 か所
- ・ 田島中継ポンプ場：1 か所
- 合計 3 か所（変更後 6 か所）

宗像市決定

宗像市都市計画審議会
委員 用 図 面
第 1 号 議 案



1:20,000

A horizontal number line with arrows at both ends. It is marked with the numbers 0, 500, 1,000, 2,000, and 3,000. There are tick marks between these numbers, representing increments of 100.

凡 例		
記 号	名 称	
	都市計画区域	既 決
	決定区域	今回通算
	河川界線	既 決
	ポンプ施設	既 決
		今回通算
	処理施設	既 決

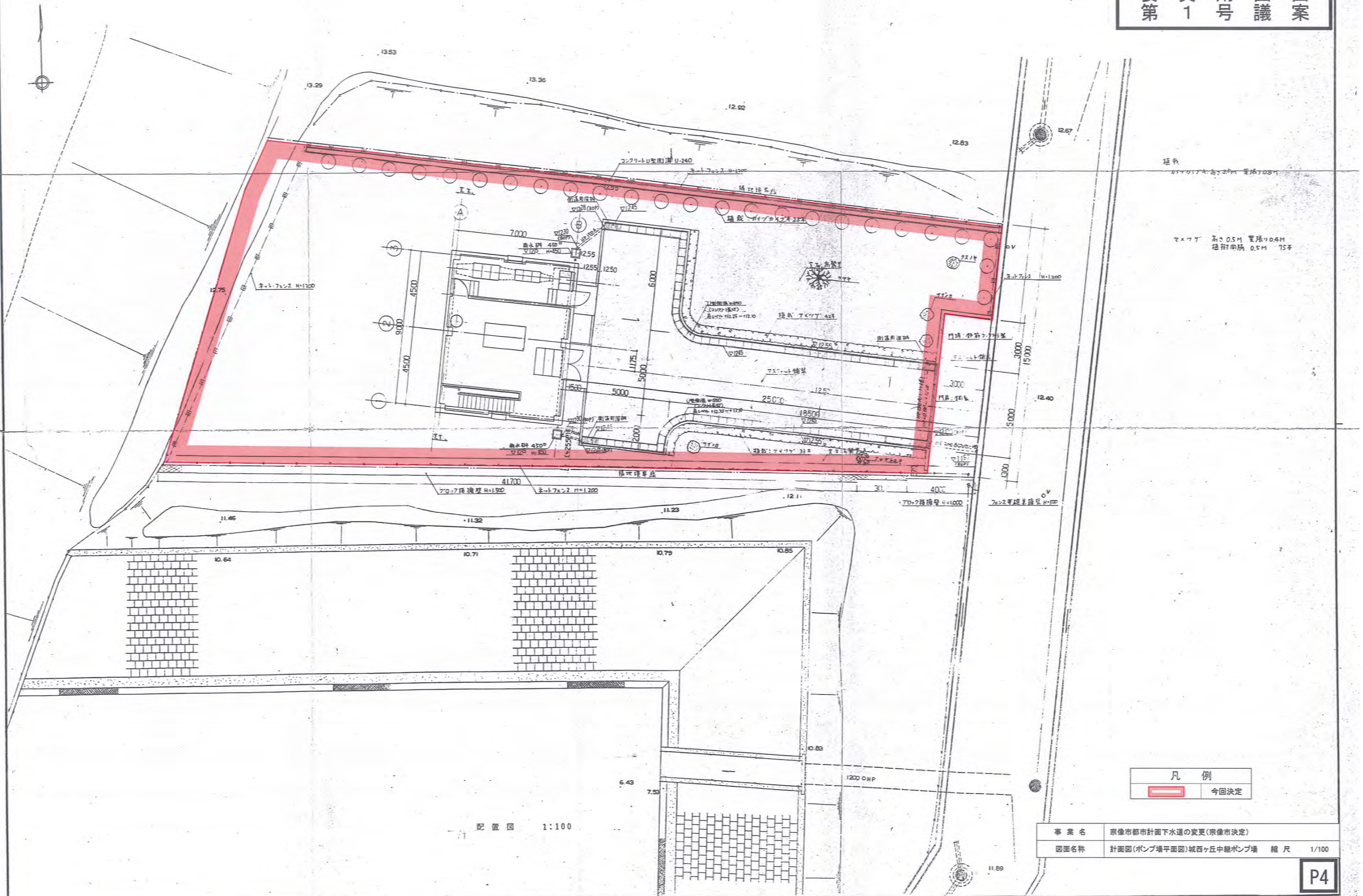
自然環境保全法凡例	
	特別地区
	普通地区
自然公園法凡例	
	第1種特別地域
	第2種特別地域
	第3種特別地域
	普通地域

P3

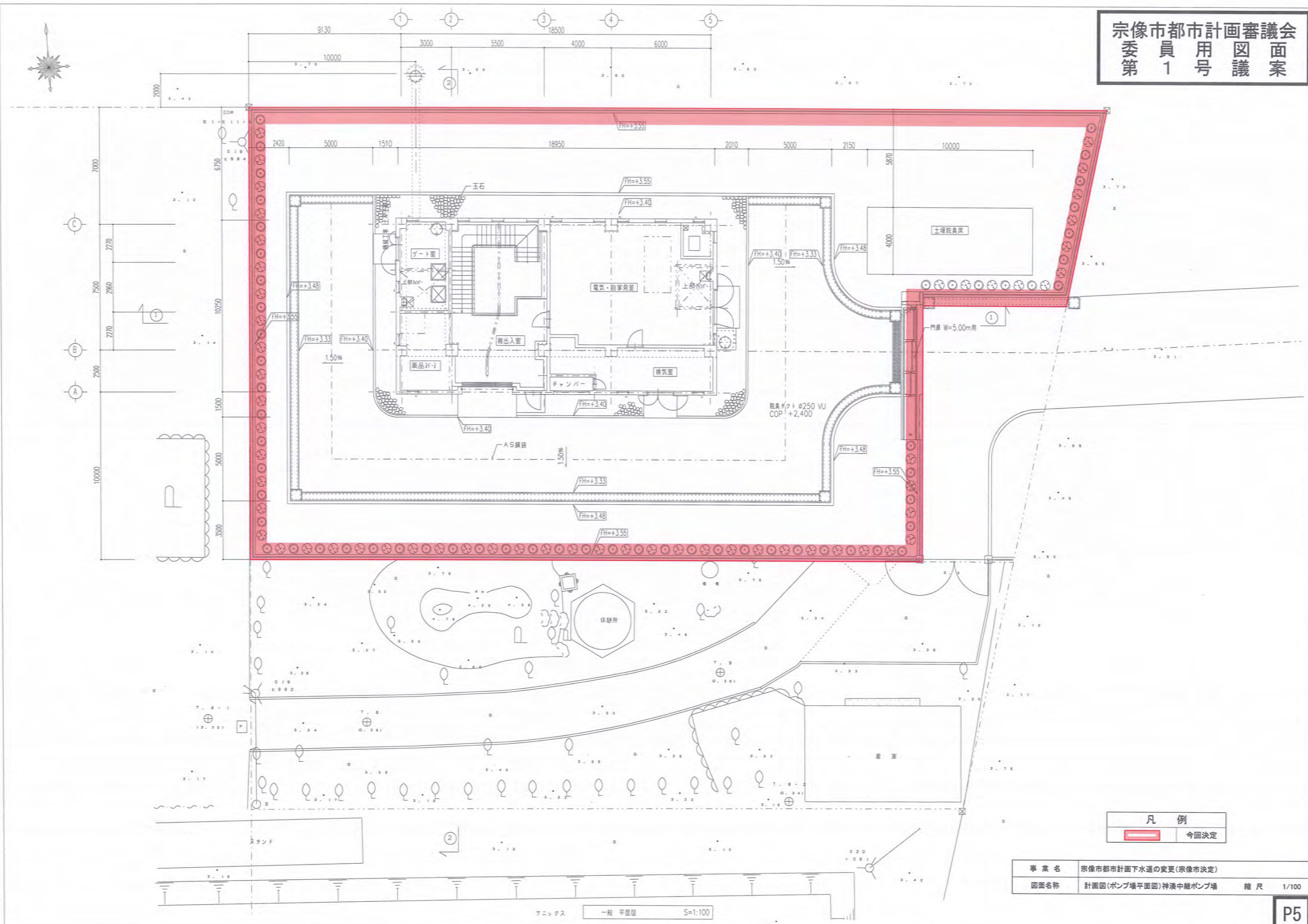
宁波市教育局

※ 本調査は平成25年4月現在の都市計画図の範囲をの基としたのですが、都市及び町界ずれにより明確に示されていない部分がありますので、同図と地籍図等の図の基となる測量図については市都市計画部と市地籍部、建設課及び下水道課に届きつけの各担当課に確認のうえ承認を受けて下さい。

※ 地区計画図については、設計申請があり、その図については、市都市計画部と市地籍部で確認してください。

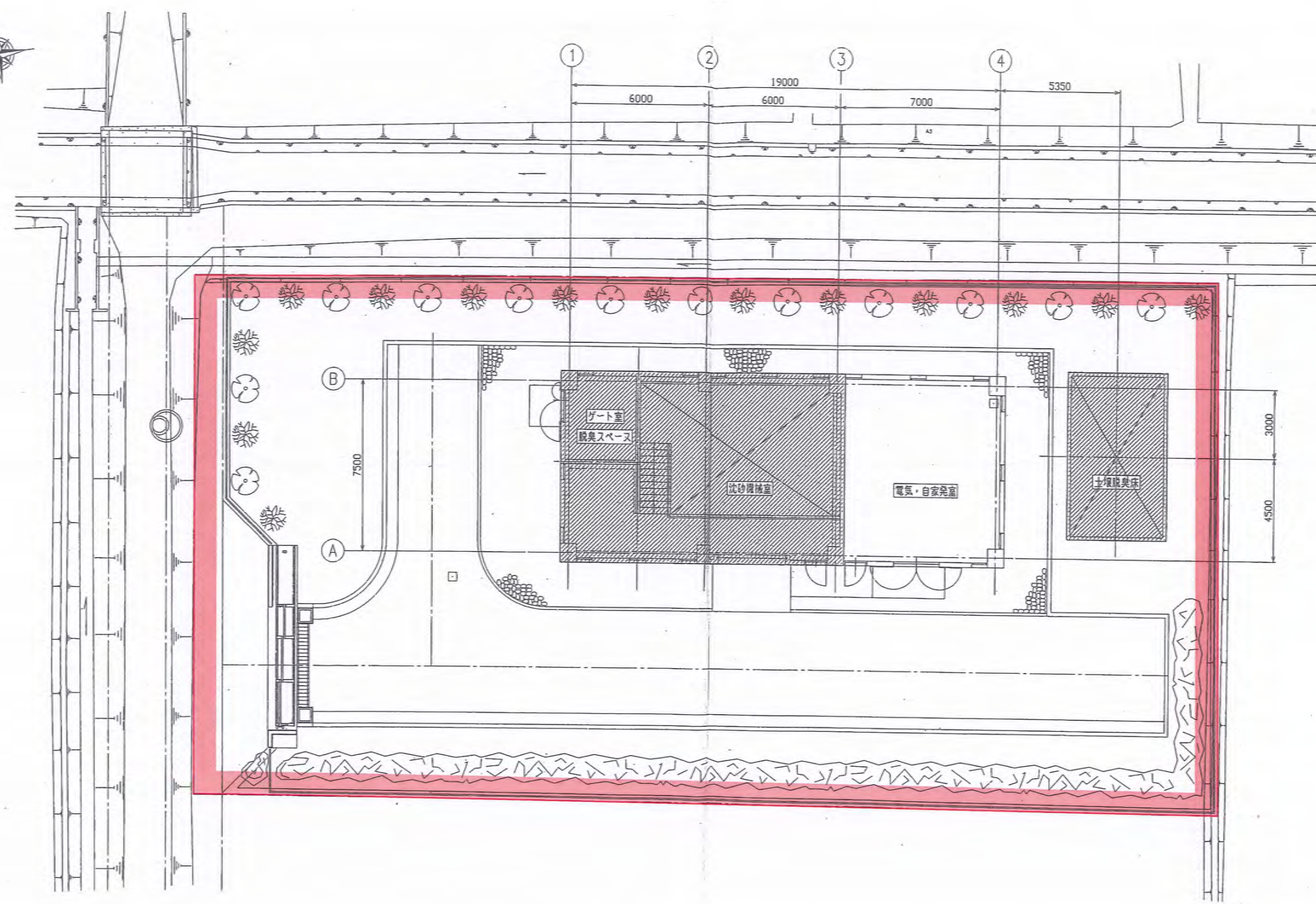


宗像市都市計画審議会
委員 用 図 面
第 1 号 議 案



凡 例	
☐	今回決定

事業名	宗像市都市計画下水道の変更(宗像市決定)		
図面名称	計画図(ポンプ場平面図)神湊中継ポンプ場	縮尺	1/100



凡 例	
	今回決定

事業名	宗像市都市計画下水道の変更(宗像市決定)		
図面名称	計画図(ポンプ場平面図)田島中継ポンプ場	縮尺	1/100